

社団法人 山梨県栄養士会 〒400 甲府市丸の内二丁目38-8 ☎0552-22-8593 平成7年1月



りんかん ◇ 凜寒の中の陽光 ◇

冬、この文字は寒さを連想させる。

暦の上では、11月7、8日頃立冬で冬に入り、翌年2月2、3日頃立春で冬が終わることになる。この間に、小雪・大雪・冬至・小寒・大寒が順次、時間の経過とともに並ぶ。二十四節気はほぼ15日間ごとに節目をつけて季節の移り変わりが感じられ、実に興味深く、味わいのあることばである。

冬に関連して、冷・寒・凍などの文字がみられるが、いずれもノ（にすい）で形づくられている。これは氷の原字で、これを使って氷に関する事と、寒さを示す音符として用いられているということである。

この写真は、こんな情景を表していて、身の引き締まる思いがする。しかし、軟らかい陽光が感じられてホッとできる。

寒垢離（カンゴリ）ということばがある。これは寒中に水を浴びて神仏を念ずる修行をすることを指すのだが、自らを律しつつ、願いを一心に念ずる姿は正に厳しいものがある。

季節は時の流れの中で、自然に巡って、不思議な現象といわざるを得ない。しかしながらこれが大自然のリズムなのである。このような中にドップリと漬かって暮らることは本当にありがたいことである。

日常生活の中で、あたりまえのことが何の狂いもなく過ぎていくことは何とも不思議というほかはない。そこに感謝の心で暮らすことの意義があろうと思う。

副会長・広報部担当 牛山孝友

事務局だより

1. 平成6年度会費納入のお願い

12月末現在、76名の未納者がおります。速やかに納入をお願いします。

退会しようとする会員は、必ず事務局まで連絡してください。会費の納入は、銀行口座、郵便振替、あるいは支部長、保健所栄養担当者までお願いします。

● 会 貹	(社)日本栄養士会費	5,300円
	(社)山梨栄養士会費	6,500円
	日本栄養士連盟会費	700円

計 12,500円

* 納入時は会員番号を必ず記載してください。

● 納入要領
☆山梨中央銀行 甲府駅前支店 普通預金口座 287296
☆郵便振替 口座番号 00490-9-6795

2. 平成6年度栄養改善大会(減塩運動推進大会)について

高齢化の進行と相まって、乱れた食生活や食塩の過剰摂取が成人病増加の大きな要因ともなっています。県民が食生活に留意し、健康な生活を営めるよう、関係者が一同に会し、食生活改善運動を主体とした健康づくりの一層の推進を期する。

～会員の積極的な参加をお願いします～

○ 主 催 山梨県・(社)山梨県栄養士会・山梨県食生活改善推進協議会
○ 期 日 2月8日(土) 午前10時から午後3時
○ 会 場 山梨県民会館・大ホール(甲府市丸の内1-9-11)
○ 主な内容 式典
① 知事表彰: 栄養指導功績(栄養士会関係)
② 事例発表: 栄養士会関係1題
○ 講 演 『山梨県の年中行事と行事食』 講師 民俗学研究者 志摩 阿木夫

3. 平成6年度研究発表会について

◇ 日 時 2月25日(土) 午後1時30分から
◇ 場 所 山梨学院短期大学 45号館201号
◇ 研究発表テーマ

- ① 望ましい食習慣の形成を目指して 一肥満指導を中心にして (学校部会)
- ② 短大生の生活 一生活時間と食生活の状況 (教育養成部会)
- ③ 適塩食生活のために (行政部会)
- ④ 市町村における乳幼児栄養指導 (公衆栄養推進部会)
- ⑤ 自衛隊部隊食の栄養成分表示について (産業部会)
- ⑥ 通院患者の栄養指導の実際 (病院部会)
- ⑦ 糖尿病栄養指導における教育効果の検討 (病院部会)
- ⑧ 老人ホームと在宅福祉の近況について 一ショートスティ・デイサービス等の現況 (福祉部会)

4. 新人研修会と懇親会

► 日 時 3月11日(土) 午後1時30分から (懇親会は研修会終了後開催)
► 場 所 山梨学院大学学園内『マリオット』
► 対 象 平成6年度入会者及び平成7年度入会者
► 内 容 「先輩会員から新人にアドバイス」
～懇親会は、美味しい料理を囲んで楽しく～

新しい年を迎えて

会長 藤巻一雄

明けましておめでとうございます。

会員の皆様には、お健やかに希望に満ちた新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は栄養士会や、栄養士個人にとりましても、大変大きな変革の年でありました。

夏には、従来の「保健所法」が新たに「地域保健法」に衣替えし、これに伴って栄養士業務の基本法ともいえる「栄養改善法」の一部改正が行われ、従来都道府県が保健所を通じて実施してまいりました「一般的栄養相談・栄養指導」が、住民に最も近い市町村に委譲されることとなりました。山梨県内では栄養士を配置している市町村数は、僅かに13市町村に過ぎない現状であります。

これを打開するため、本会は日本栄養士連盟山梨県支部と協力して、未設置市町村に対して、管理栄養士の設置要望活動を展開してまいりました。

当然のことながら、これからは栄養指導業務の保健所と市町村の業務分担の在り方や、保健所栄養士の管内市町村間の連絡調整能力や、住民ニーズや、食生活・栄養状態の問題点等の的確な把握、市町村への支援体制の整備、管内市町村の総合的な栄養指導計画の策定などが問われてくるものと予想されます。

また、秋には医療の分野でも「社会保健診療報酬」の改定があり、私たちにとりましても関係する部門の大改定がありました。入院患者の食費の自己負担制度の大幅な導入があり、一般入院患者は1日600円の自己負担を強いられることになりました。現場で仕事をしている会員の皆様には、また一つ頭の痛いことが起きたことになります。

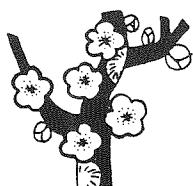
更に新制度では、管理栄養士でなければ診療報酬の対象にならない業務として、外来栄養食事指導料、入院栄養食事指導料、在宅患者訪問栄養食事指導料などが明確に打ち出されてまいりました。一方、老人保健法の中でも寝たきり老人訪問栄養食事指導料

が新設されましたが、これも管理栄養士が実施するようになっております。

医療の現場では、戸惑いも見られますが管理栄養士の設置されていない病院や診療所では、これから栄養士に対する風当たりが厳しくなることも予想されます。同じ業務を経験豊富なベテラン栄養士が行つても、診療報酬では認めないということですから深刻です。

管理栄養士資格を取得してない会員は、病院・診療所を問わず他の職域で働いている栄養士も早期に取得しないと、失業か、または若い管理栄養士の配下に組み込まれていくしか生きる道はなくなってしまう懸念があります。真剣に考えてみる必要があります。なぜならば、これからは他の職域においても、早晚この様な制度が導入されてくることが予想されるからです。不満足、不十分な制度ではありますが、導入された以上はこれを上手に取り入れて、創意と工夫で生かしていくことが絶対に必要でしょう。うちの病院ではできないと決めてしまわないで、是非やって欲しいものです。実施しない病院が多い場合は、次の診療報酬の改定時に廃止されたり、他職種の人達に替えられてしまい、永久に私達の手から外されてしまう懸念があるからです。

学問技術の研鑽も大切ですが、それにもまして今年は仲間同志が相集い緊密な連携を図って、自分達の業務の在り方そのものを問う研修に重点をおいて栄養士の専門性の確立に向けた努力が必要でしょう。制度の改革に伴い、私達の前途には幾多の困難が予想されます。これに果敢に立ち向かって、真に県民のためにお役に立つ業務の確立にお互い精一杯の努力をしようではありませんか。



新しい年を迎えて

栄養士連盟支部長 長田正五

新年明けましておめでとうございます。

21世紀へあと五年、時代の変遷がめまぐるしい昨今。今年も会員の皆様にとって、健康で輝かしい新年を迎えた事と思います。

世の中が飽食の時代となり、嗜好本位の食事による偏りが成人病の発生に大きく影響され、日常の食生活のあり方が問われています。国民的健康志向の中で、高齢化社会を迎え、成人病の問題解決の基本となる栄養問題がクローズアップされ、いまや栄養士の社会的ニーズは高まりつつあります。

各市町村では、老人保健福祉計画を策定し、平成11年度をめどに、住民の保健と福祉サービスに当たる人材の確保を図ることが盛り込まれています。

当栄養士連盟としても、平成6年度には病院給食費患者一部負担阻止の請願を市町村議会に実施しま

栄養士 50年の歩み

想えば昭和20年4月に栄養士規則が制定され、栄養士の身分が法的に確立し、それに伴い昭和20年5月には帝国ホテルで大日本栄養士会（日本栄養士会の前身）の設立総会が持たれ、本会が誕生しました。爾来、半世紀を経たのですが、この50年間は栄養士の摇籃から成長の過程と位置づけることが出来ますが、その間には栄養士の身分資格をめぐって種々の問題点も惹起され、まさに波乱の途であったわけです。

特に昭和26年10月には、行政簡素化を理由に栄養士法廃止が報道されるなど、栄養士の身分も崖っぷちに立たされたわけです。しかし、これを契機に諸先輩が一齊に立ち上がり、心血を注いで、昭和27年には栄養改善の基本法ともいるべき栄養改善法が議員立法として制定されたことは、栄養改善の途にまさにエポックを画するものでした。本会も昭和34年11月には社団法人として認可され、公益法人として活動基盤が整備され、日本栄養士会の存在意義が社会的にアピールできるようになったわけです。そして、昭和37年には管理栄養士制度が誕生するなど、栄養士の資質向上への対応がなされました。

ところが、昭和58年になって、第2次臨時行政調査会から行政事務合理化を理由に、栄養士免許制度の簡素化案が提出されるなど、栄養士業務の重要性が社会評価されていないことは残念の至りです。これに危機感を感じて一齊に立ち上がり、危機を突破できたのも記憶に新しいところです。

その後、特筆できることは昭和60年の栄養士法改正による管理栄養士の全面的な国家試験の実現、併せて栄養改善法の一部改正により都道府県知事の指定する集団給食施設への管理栄養士必置義務の制度化などです。また、平成5年度から市町村栄養士設置費が地方交付税の積算対象に加えられるなど、地域の栄養指導が保健所から市町村に移行できるよう体制が強化されたことは記念すべきことです。ところが、時を同じくして治療の一環としての病院給食について、給食費の自己負担問題が浮上するなど、医療に占める給食問題が俎上にのぼっています。

確かに栄養問題は、いつも時代のニーズにいかに即応するかも課題の一つ、QOLが問われる21世紀に向けて、栄養士の存在意義をしっかりと社会的にアピールしたいものです。

日栄「栄養士50年の歩み」から転載

亥年 生まれの会員

今年の抱負

☆ 今年の抱負 ☆

病院部会 永野里枝



短大を卒業し、就職してから3年目を迎えるようとしています。あの頃みんなに「20歳を過ぎると、あっという間だよ」と言っていたのが、今の年になると改めて実感させられます。

今年もまた、新しい年が始まろうとしています。何もしなくても、時間はどんどん過ぎてしまいます。でも同じ時間を過ごすとしたら、いつも好奇心を旺盛にして、いろんな事に興味を持ち、自分に対しての“チャンス”を上手く利用し、努力していくたいと思っています。たとえ、上手くいかなくても、いろんな事を経験してみて、その時初めて、その事に對していろいろ考える事ができると思います。それだけでも、自分に対して無駄にはならないと思いま

す。それから、今年はもっと自分に対して、自信を持つようになりたいです。でもこれは、けっこう大変な事です。でも、とても大切な事でもあると思います。これから少しずつでも自信を持つように努力して、自分を高めていきたいです。

新年を迎えて、これから新たな気持ちで充実した一年が送れるよう、仕事も、私生活も共に頑張っていきたいです。

(一宮温泉病院)

☆ 今年の抱負 ☆

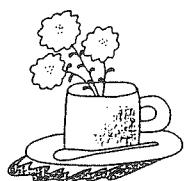
産業部会 澤登まさ美



今年はいのしし年、私は年女です。そして結婚してから初めて迎えるお正月です。仕事も今年の3月で3年が過ぎようとしています。ですから今年は私にとって一つの大好きな区切りの年になります。特

に私生活では昨年が忙しく過ぎ、最近になってようやく落ち着いてきましたので、今年は大好きなお菓子作りをしたいと思っています。今まで我が家にはオープン。レンジが無く、ケーキを焼くのにも苦労しましたが、今は料理に大活躍をしています。それをフルに活用してみたいと思います。そして、仕事では初心に返り、今まで以上に頑張りたいと思います。私の仕事の内容は、他の栄養士の仕事と違い、指導が主になります。それも企業の栄養士として各病院を訪問し、産後のお母さん方へ自社の育児粉ミルクを使いながら調乳指導をしています。それ以外にも産前には妊娠中の栄養について、乳幼児には離乳食相談と、自分自身ではまだ経験していない事ですが、色々勉強しながら続けています。私のこの仕事での目標は、自分の特色が出るような指導内容にしていきたい、という事です。今までの3年間は夢中で、基本通りの指導、という感じでした。ですが、今年からは昨年新発売になったF&P-f（これは明治乳業の育児用粉ミルクの名称です）をもとに、お母さん方に役に立つような情報提供を心がけ、わかりやすい話し方や親しみがもて色々質問できるような雰囲気作りができるように、頑張っていきたいと思います。又、栄養面でも勉強不足の所がありましたので、特に新しく注目を浴びた食品等についても、栄養士として質問を受けても答えられるように努力していきたいと思います。そして仕事の内容だけでなく、営業車に乗り仕事をしているので事故には十分に気をつけて、今年1年間を無事故無違反で過ごしたいと思います。

(明治乳業)



☆ 今年の抱負 ☆

福祉部会 田辺律子



栄養士として就職して3年になりますが、仕事については、まだ未熟で、やっと最近になって少し慣れてきたように思います。保育所に勤めていると、季節の移り変わりをとても感じる事がで、一年一年が、あっという間に過ぎていく様な気がします。そして、子供が成長していく様子を感じる事が出来、とてもうれしいです。また、子供と接する事により子供に教えられる事もあり、勉強になります。

最近では、家庭であまり行事食を作らなくなつたので、その分、その月の行事や季節感を出し、また郷土食をもっと取り入れていきたいと思います。そして、調理保育を少しずつでも取り入れて、食事作りにも触れて欲しいです。また、調理前の身仕度、後片付けなども、実際にやってみる事によって、衛生面、食事の楽しさを、もっと知って欲しいと思います。

最近、子供の成人病という記事を、よく見かけます。これから未来のある子供達が、食生活で健康が損なわれないように、自分がこの仕事に誇りを持って、勉強していきたいと思います。栄養士の仕事について、健康という事がいかに大切な事かという事を痛感しました。責任の重さを感じながら、子供の食事についてもっと勉強していきたいと思います。

(東雲保育園)

☆ 新年を迎えて ☆

医療部会 相原恵子



明けましておめでとうございます。会員の皆様には、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

我が家では、昨年生まれた3男を囲んでの賑やかなお正月となりました。育休をいただき、子供の世話ができるることに感謝し、今年は、仕事の再開へと気持ちも新たに

頑張りたいと思います。

早いもので、就職して13年になります。社会福祉村管理局に配属され、保健所を経験し、現在再び管理局にお世話になっています。

管理局は、病院、学校、施設の給食を提供する集団給食施設です。最終的には、入所者に喜ばれる食事を作り上げるわけですが、それには、配膳婦、調理員、調理師、栄養士の協力体制が欠かせません。和やかな人間関係を保ちながら、食事が楽しみの一つになっている入所者のために、家庭的な雰囲気の中で手作りの味を大切にしていきたいと考えて、取り組んでいます。

一方、保健所は、地域住民の健康づくりを目的とする公衆栄養の場です。複雑、多様化した社会の中で、食生活においても、氾濫する情報を整理し、正しい知識の普及が必要とされます。多岐にわたる栄養業務があり、私にとっては、毎日が勉強でした。健康づくりの基本とされる「栄養・運動・休養」のうち、運動を重視した健康づくりが打ち出され、健康運動指導士の資格も取らせていただきました。今のところ実践が伴いませんが、資格を無駄にせず役立てていきたいと思います。

集団給食施設と保健所を経験し、職場により仕事の内容は違いますが、どこの職場においても、栄養士としての専門性や、協調性、柔軟性が要求されます。まだまだ未熟な自分を感じ、諸先輩方の御指導を受けながら、充実した仕事ができたらと思います。また、人との出会いを大切にし、豊かな心が持てるよう努力していきたいと思います。まずは、“健康づくりは家庭から”と考え、家族の健康を思いやり、微力ながらいつまでも社会のお役にたちたいと願っています。

(社会福祉村管理局)

☆ 新年を迎えて ☆

境川村教育委員会 宮川善美

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様には良いお年をお迎えのことと存じます。

昨年、2人目の子供を出産し、育児休暇の後10月から職場に復帰

しました。母として、職業人として毎日忙しい日々を過ごしています。

月日の経つのは早いもので、今年で三回目の年女を迎える事となりました。現在栄養士の職を離れていますが、10年ほど経験してきた行政栄養士としての知識を母親として今、実践しているところです。

食べることは生きていくための基本、体と心を育てるための重要な意味を持つと思い、毎日の離乳食はバランスを考え、子供にあったものを手作りでと頑張っています。

職業を持ちながらの子育ては大変なことですが、また、二人の子供の成長が毎日の楽しみでもあります。

本年は、自分自身の時間をなるべく多くとり、栄養士の職に再びついた時のため、少しでも食生活に関する情報の吸収に心がけて行きたいと思っています。

会員の皆様のご健勝と、各分野でのご活躍をお祈りいたします。

(境川村教育委員会)

☆ 園児とともに ☆

福祉部会 中山由里子



明けましておめでとうございます。

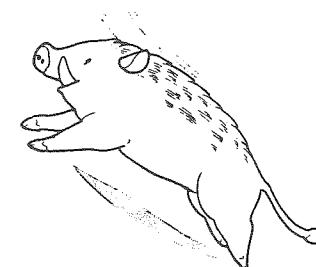
私は、山梨学院大学附属幼稚園に就職いたしましてから、今年で21年目を迎えることができました。冬も深まり、寒さも肌に感ずるこ

の頃、園庭で元気にかけまわる園児を見て、自分を忘れて一緒に遊んでしまう時があります。先ほどまで、ブランコ、スベリ台が霜で光っているところを、保育科の教室の先生方が雑巾でふきとって下さったところを、園児たちは、元気に白い息をはきながら飛び回っている姿に、いつも感動させられます。もうすぐ雪も積もり、やがて銀世界に変わりましょう。また園児たちは、寒さに負けず冬の遊びを展開します。春になると、大地が胎動をはじめ、新しい芽吹きとなり、その頃になると園児たちは、もうすぐ一年生となります。輝かしい未来を夢見て立ってゆくのです。そんな繰り返しの園児の生活を健康的に支えていく幼稚園給食は、私にとって、生き甲斐であり、希望であります。

「給食おいしかったよ。またつくってね。」「僕何

回もおかわりしたよ。」などと園児の言葉を聞く度に、学生も私も使命感に燃えるのです。実習を受け入れる園長先生から「机上の勉強と違って、自らの手で足で体で体験し、感得し、理解して下さい。対象者への愛情と誠意で頑張りましょうね。」とお励ましをいただきます。そんな時、「白衣の心で」、「プロの意識で」と又、決意を新たにいたします。給食にかかる先生方にも感謝しながら、エネルギーの幼児の声に明日への希望が湧いてきます。

(山梨学院大学附属幼稚園)



第41回 日本栄養改善学会に参加して

去る9月8日(木)・9日(金)の2日間、神戸市で第41回日本栄養改善学会が開催されました。一般講演として発表された5題の抄録は、前号第46号に掲載いたしましたが、聴講者として参加された会員の感想を寄せていただきました。

第41回栄養改善学会に参加して

岡本 裕子

早くから貿易港として栄えた神戸は、何とはなしに異国の文化が漂い、エキゾチックな香りがしていました。高層ビルやホテル、また、小高い山等どこからも海が見える景観は、山を眺めて暮らしている私にとって、新鮮さと開放感を与えてくれた。

学会は9月8日午前10時から始まり、特別講演では「生体における情報伝達のしくみ」と題して行われた。演者が発見した脳にしかない酵素の「たん白質リソ酸化酵素C」(P KC)は、細胞内の要所要所に存在して、細胞質では分泌活動や筋肉の収縮、神経の興奮など、細胞核では遺伝子の活動や増殖分化などに働いている酵素やたん白質をリソ酸化して、それらの機能を調節する働きを担っている。P KCはガン研究、脳研究、エイズ等の免疫疾患から血液や心臓等の循環器研究など幅広い分野で注目されている。また、最近のP KC研究は、細胞内の情報伝達ネットワークという研究へ大きく展開されている。最後に講師が話された、学問は前のステップがあって成り立つ、それは伝承がいかに大切であるかを意味している。また、周りの人に話を請う、お互いにコミュニケーションをはかることが大切であるといった、謙虚な姿勢に学ぶことが多くあった。

また、文化講演は、神戸とパンーそのロマンと科学と題して話された。パン食は西欧文化と共に我が国に伝えられ、現在では食生活に広く浸透し、世界各国のパンが味わえるようになった。中でもアメリカ風のパンが日本人に好まれた。しかし、神戸ではドイツ風、北欧風、フランス風のパンが作られ人々に受け入れられた。特に表皮が固く内相のやわらかい、ドイツコッペの表皮焼成の過程で、パンの香りが生成するメカニズムが究明された。パンの香りは

きつね色に焼き上がった固い表皮が、やわらかい内相より多い。また、パン生地の粘弾性を測定するファリノグラフと伸展性を測定するエキステンシグラフが発明され、製パン科学が大きく発展した。これが基になって製パンの機械化が進み、おいしいパンが大量に生産されるようになったという、まさにパンのロマンあふれる歴史を聞き、楽しい一時であった。

二日目は、早朝から栄養教育研究集会「地域保健における栄養教育としての栄養士活動」と題したパネルディスカッションに参加した。

厚生省の大谷栄養指導官は、栄養改善法の一部改正の内容について説明された。栄養相談業務と一般的栄養指導業務が、都道府県から住民に身近な市町村へ平成9年度から移譲すること。また、都道府県と保健所は、専門的知識を要する栄養指導業務と集団給食施設への指導を従来通り行い、更に市町村が行う業務に援助する。

和洋女子大学の坂本先生は、地域住民の健康や意識を高めるための知識と手法の指導は、市町村栄養士と保健所栄養士が互いに協力しあって行うことが大切であることを強調された。また限られた栄養スタッフによる地域の対応策として、食生活改善推進員の養成と活用、また、学校栄養士等他の職場の栄養士との連携の必要性についても話された。その中で、食生活改善推進員の教育事業や栄養教育法の展開の仕方、健康づくりの知識普及はどのような内容で行うのか等、具体的な提言もされた。

五色町は人口約17,000人の淡路島の中にある小さな町である。斎藤町長が就任して町作りのテーマを「健康」として、体、心、地域環境、経済の4つの健康を目指し、健康宣言をした。それから15年たった今年健康文化都市宣言を行うに至った。その間、人材確保や在宅医療を重視し、小さい町に医者6名、診療所3ヶ所、保健婦6名、栄養士保健センター2名、断食道場2名と充実した体制になっている。話

の中に着実な業績が自信となって話され、行政の責任者の考え方により、地域の生活水準がかくも違うものかと驚くと共に感動した。

分科会では、平成5年度に実施された小児糖尿病サマーキャンプにおけるキャンパーの食物摂取状況について卒業生と共に発表した。あわただしい中での学会発表で、レベルアップがいわれている昨今、より充実した内容を心掛けねばと反省が残る。しかし、調査をして出てきた結果を検討し、一つにまとめるることは思いのほか大変な作業である。が、後には何らかの力になっていることも事実である。

栄養改善学会は、日頃バラバラに働いている栄養士が、お互いの存在を確認し、また、刺激し合う場でもある。私も学会に行くたびに新たな意欲を感じ、それだけでも大きな収穫だったことを実感せずにいる。来年は是非参加してみては如何でしょうか。そして、日頃の業務の中から何かまとめて発表する機会にしてはどうでしょう。きっと何かが残ると思います。栄養改善学会は「参加することに意義がある」と私は考えています。

第41回栄養改善学会に参加して

小沢 量子

9月8日(木)、9日(金)の2日間、神戸市ポートアイランド神戸国際展示場で開催された第41回日本栄養改善学会に参加しました。翌日の9月10日(土)「いきいき山梨ねんりんピック'94」の行事を控えていましたので、あわただしい日程でしたが、参加したい意欲にかられたのは、10月1日からの診療報酬改定の中で、36年間続けられてきた病院基準給食制度がどのように変化するのか、給食費の自己負担反対の請願や署名運動の影響は如何…等々。今回この自己負担にかかりを持った厚生省保険局医療課企画官中島正治氏の講演を直接聞きたいためと、文化講演「神戸とパンーそのロマンと科学」の魅力にかられたからでした。栄養日本の学会情報やプログラムの多数の参加者が予想されたので、会場近くに宿泊し朝早く会場に出かけました。会場は美しい花々に飾られ壯觀でした。第一日目の特別講演「生体における情報伝達のしくみ」、シンポジウム「エイジングを探る栄養指導に役立つ最新情報」は共に高度な学

術的内容で、毎日の栄養指導に役立つ情報が満載されておりました。また「腸内細菌と老化」は永年の研究や体験、実験の成果を巧みな話術とユーモアで聴衆を魅了し、時の経つのを忘れさせるほどでした。

二日目のレクチャーC「これから病院栄養管理のあり方」-社会保険診療報酬の改正に伴う-は予測を上回る入場者で立錐の余地もない程でした。座長の兵庫県瀬尾医師会長の講演で始まり、保険制度の歴史や諸外国との比較、将来の展望など熱のこもった説明があり、中島企画官の医療保険をとりまく環境の変化や栄養食事関係の改正点等について解説を行いましたが、時間いっぱい質疑の時間が少なく、立川病院会長に残りはゆだねることになりました。今回の学会では仙賀会長以下兵庫県栄養士会の皆さんとの熱意と心配りが随所に見られ、そのご苦労に頭の下がる思いでした。昼食の薬膳弁当は色彩、味付も工夫され、感心いたしました。参加記念のクリスマスライト強化磁器はあじさいの絵柄の素敵な湯呑で、長く記念に残すつもりです。記念講演は今も私の脳裏から離れない、頑なに昔ながらのドイツのパンの製法にこだわり、毎日行列で買っている神戸っ子達の姿が今も彷彿として浮かびます。異国情緒豊かな古くて新しい神戸の港町や、北野の辺りをもう一度ゆっくり歩きたいと思います。香ばしいパンの匂いにロマンを求めて……。

栄養改善学会に行く目的

県立中央病院 田草川 憲男

私が学会に行く主な目的はなんだろう。

- ① 分科会の発表を聞いてその内容を自分の仕事に生かしたいから。
- ② 展示品を見学して、何かうまいものはないか探したいから。
- ③ なによりも全国から集まる友達に会い、情報交換をし、資料をもらう約束をしたいからだ（全国の友達がわたしの財産です）。

いつも第一日目に行われる「特別講演」、「文化講演」は、ほとんど期待していない、というよりも毎年難しすぎて少しも分からぬ自分が情けない。

その次の「シンポジウム」も興味のないものにあたると眠気がすぐにやってくるので、だれか知って

いる人でもないか探し始める。

今年の「シンポジウム」は、加齢・老化がテーマであった。加齢に伴う老化（エイジング）の身体的变化は日常の食物とどのような関係にあるのだろうか、「生体過酸化」、「免疫力低下」、「腸内細菌叢」を中心に、座長を含めて4氏がとても難しく御講演してくださり、都合よく時間がないところでフローラーとの討議もなく盛会のうちに終わった。

分科会でのわたしの今年のねらいは、「病院栄養業務の効率化」と「おいしい給食」である。そのため、給食管理を中心聴講した。

朝一番で「栄養士業務の見直し」を聞こうとしたら、すでに大入り満員で中を覗くことすらできなかった。

興味があったテーマとしては、「調理師と共に病棟巡回訪問を実施して」、「給食献立に関する研究－食材料費からの検討（第2報）－」、「メニュー多様化への試み」、「栄養素別分類による献立管理について」、「食事オーダリングシステムについて」、「給食システムと設備に関する研究」であった。

でもなんといっても、友達と酒を酌み交わしての情報交換が一番の収穫だった。

第41回栄養改善学会に参加して

山梨学院短期大学 根 津 美智子

晩夏の神戸はとてもすがすがしく私達を迎えてくれた。国際都市神戸、緑と海の調和がとても美しいポートアイランド内が会場ということで、出発する前から心おどる思いがした。

第一日目の特別講演は、プロテインキナーゼCの発見で有名な西塚先生であった。人の体と細胞・ホルモン作用などの生体伝達のしくみについて、分かり易く解説して頂いた。とても優しい笑顔とにかく仁徳に、心の潤いを見えた。文化講演テーマは、「神戸とパンーそのロマンと科学」で、まさに神戸にふさわしいテーマであった。NHKの朝の連続小説「風見鶏」の舞台ともなった神戸、西欧文化とともに日本にもたらされたパンは、大正末期から神戸を基地として私達の食文化に根をおろしてきた。ブルックマイヤーさんのような情熱を持ってそのロマンを交叉させながらお話を下さった姿に感動し

た。また神戸のおいしいパンのお店のガイドブックを配ってもらった。帰りに一軒立ち寄ってきたが、とてもおいしいパンで、家で神戸の港町を思い出しながら頂いた。シンポジウムは「エイジングを探る－栄養指導に役立つ最新情報」と題し、エイジングの意味、加齢、老化の方向からのアプローチにより、栄養指導に役立てようと二人の先生方によりお話を頂いた。

第二日目、それぞれの一年の研究成果の発表である。今年は調理科学の分野から「食パンの発酵過程及び品質評価に関する研究」と題して連名発表を行ったが、パン文化の基ともなった神戸にふさわしいテーマではなかったかと思う。今後さらに試験内容に変化をつけて更なる研究も行いたいと思う。

学会に参加して－雑感－

渡 辺 公 江

私にとって今年の学会は、「反省」のひとことに尽きる結果に終わってしまった。

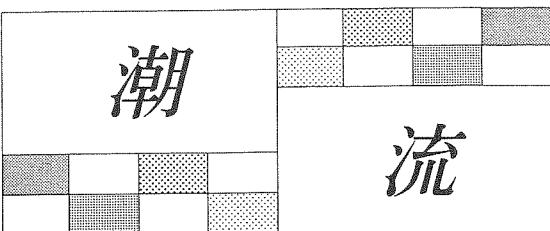
演者としては初舞台だったので、準備段階、発表当日共に、取り組む態度は最低だったと思う。全て詰めが甘い状態で、発表原稿も時間内に納めることに意識が集中し、伝える必要のある事まで削り過ぎてしまった。発表しながら私の頭の中を言葉が流れる。「必要な内容を省き過ぎていて、何が言いたいのか相手には伝わらない。」

質問は来ない。当然である。たったひとつの救いは、会場を出てから呼び止められ、幾つかの質問を頂いたことだった。

そんな私に残された最後のチャンスは、この研究を研究の為のもので終わらせ、業務に反映されること、今回の反省兼経験を無駄にはしないことである。

話は変わるが、私は神戸には住めない。港町ということもあり、開放的で何もかも受け入れてしまうこの街には住んではいけないと感じた。何故ならば、その雰囲気にすっかり飲まれ、私の胃は気持ち以上に開放的になり、満腹中枢が麻痺した状態に陥ってしまったのだ。口に入れるものは全ておいしく感じ、短期間だったがとにかくよく食べ、よく飲ませて頂いた。

来年は大分で開催されるが、今度こそ、自分にとって成功を修められる学会にしたい。



市町村栄養士設置要望活動状況

甲府分会

中込 かず代

管内は7市町村、このうち常勤栄養士を配置しているのは敷島町だけ。甲府市は常勤でも嘱託という身分、この要望活動は、敷島を除く6市町村を対象に3町を訪問し、要望した。某町の町長は「栄養士はどの課でどんな仕事をするの？」と開口一番、しかしこれは、我々栄養士自身の社会的アピールの弱さを強く感じた。

日下部分会

小林 章子

- 日下部分会は、県からの指導要項によって活動する。
- 12月2日、県より日下部保健所へ指導要項届く。
- 12月6日、日下部保健所に於いて、「要望書提出」活動の件で協議。保健所2名（支部長1名）、副支部長、分会长、副分会长、計5名参加。
- 12月13日、「要望書提出」活動を実施する。県栄養士会より1名、保健所2名（支部長）、分会长、計4名で展開する。

石和分会

渡辺 富雄

10月24日、既に栄養士が設置されている中道、境川を除き、御坂町（収入役）、八代町（助役）、芦川村（収入役）、豊富村（村長）の2町2村に要望書を提出した。（斎藤、平井、成島、返田、渡辺）

その中で、各々の共通見解として、

- (1) 各町村の定数枠を拡大しなければ栄養士の設置は難しい。その為には、自治省や県の市町村課に

も理解を求めるべきだ。

(2) 厚生省の方針は理解できるが、今回の地方交付税の措置金額では、採用は無理だ（又、人口10万人もネックになっている）と、以上の様な事由でした。

小笠原分会

河西 一三

芦安・櫛形・甲西・白根・八田・若草の管内4町、2村を会員の3名～4名で回る予定でいましたが、2町2村は役員2名で回りました。櫛形町は5年計画で栄養士採用を行うということで、是非早い時期にお願いしたいと、重ねて要望しました。

又、八田は、主任保健婦が専任の管理栄養士を私達も求めていると話してくださいました。芦安は無医村なので、保健婦が医師、栄養士を兼務したように、村を走り回っているが…。他の町もまだ関心が、今一つでした。

韮崎分会

遊佐 渚

村長、町長、議会事務局長、主管課長、係長と、地区により直接手渡しして栄養士の必要性を話した。それぞれ反応はさまざまであった。大泉村では、平成7年度4月より栄養士を新採用内定しているという良いニュースを聞くことができた。又、明野村においては町長、議長は不在であったが、議会事務局長により3月の議会に提出していただく旨、返事をいただいた。

全体的に栄養士という職業への今までの考え方があいまいで、食生活改善推進員の一部、料理の先生というとらえ方をしている所もあり、もっと本来、栄養士がやれる仕事の重要性をPRすることが必要であると痛感した。今回、栄養士会員自らが手渡しをして、直接、長に要望する形をとり栄養士の仕事の必要性を話すことができたのは、栄養士を理解してもらう一つの方法としてよかったです。

吉田分会

河南 洋子

富士吉田管内では、支部長を中心に話し合いを持ち、さっそく要望活動をする予定でおりましたが、保健所長の協力を得ることが望ましいという判断か

ら、山梨県厚生部長や県栄養士会長、連盟支部長の保健所長宛て協力依頼を待ってから活動に入った方がよろしいのではということになり、この時期を待って開始したので、予定がずれて、目下活動を展開中です。

大月分会

中野輝子

臨時分会を都留市立病院にて開催する。学校、病院、施設、保健所より15名出席し、討論し、地区市町村を訪問する受持担当を決める。

現在、都留、秋山、大月、上野原では栄養士の配置はない。

11月29日、大月市役所を訪れて大月市長、保健課長に要望書を提出したが、職員の定数賃金等に支障がある為、現状変更はないと解答があった。

各市町村の訪問は始まったばかりだが、鈴木支部長のたゆまぬ努力により忙しい業務の中、活動しているが、地元だけの運動には限界がある。栄養士会の役員も一緒に訪問して下されば効果があると思う。又、将来のためにも長い時間をかけて少しでも次の世代がよくなる様がんばります。

診療報酬改正－その後

病院部会副部会長 長田松子

☆はじめに

今回の診療報酬改正は、健康保険制度そのものの改正と一緒にして行われ、食事については診療の給付から除外され、「給食費の一部自己負担」が導入された。「基準給食制度」が廃止され、給食費が「入院時食事療養費」へ改編された。

☆改正内容と評価

◇ 入院時食事療養制度

多様なメニューの提供や入院時の栄養食事指導の評価、食費における良好な食事「環境等を評価する」というもので、「療養費」が「円」で、「指導料」は診療費の「点数」で表示された。定額の自己負担は医療審議会に諮問して厚生大臣が改定する制度となったことは残念である。

◇ 特別管理加算

倍額となり、500床以上の病院で運搬に時間をする施設では、午後6時「以降」が、「中心」に緩和された。

◇ 関係帳票類

「医師」の検食が「医師又は栄養士」に変更され、毎月の年令構成表、荷重平均栄養所要量表および食品構成の作成が、「必要に応じて」に変わって、多少事務量が軽減された。

◇ 特別食加算

高度肥満症（肥満度70%又はBMI 35以上）が加算食として拡大されたが、単なる肥満の該当者は数少ない。

◇ 選択メニュー

1日2食、主菜等の複数のメニューを前もって患者に提示し選ばせるというので、わずらわしさが上積みされ、経済効率、選択の巾等クリアしなければならない点が多い。

◇ 特別メニュー

有料、選ぶことについての規制を緩和したもの。

◇ 患者食堂

患者アメニティーの一つとして新設された。

◇ 医療用食品加算

一社独占。「調理加工後の栄養成分が分析、確保されている食品を提供した場合」とされているが、この食品は許認可制で特定の業者が利益を受けている。正に医療費の無駄遣いであり、チェックの風潮が出てきている。

◇ 栄養指導料

栄養食事指導が入院や在宅に拡大された。指導内容も「具体的な献立」が、「食品構成に基づく食事計画案又は少なくとも数日間の具体的な献立」に変更され、指導業務の効率化に連動するものと評価される。しかし一方では、栄養指導の重要性に対する認識が低く、指導料もまだ低いのが実態である。又、医師の依頼等によるすべての疾患と対象を広げて欲しい。

◇ 訪問指導料

要件に管理栄養士が「調理を介して実技を伴う指導等」とあるが、多岐にわたる知識と指導、実践力が必要のマンパワーの確保等検討が必要である。

◇ おわりに

今回の改正により、医療等における栄養指導体系が一応できあがった。今後の課題として、・栄養業務全体に対する適正な報酬を。(医療と経済のバランス)

・栄養士の専門制が評価され(特に管理栄養士が)、栄養士の質が問われる時代となった。(高いレベルが要求されている—病院栄養士皆、管理栄養士に)

・現在配置されている栄養士数で新制度へ充分な対応が可能か—医療法の栄養士の定数の改正を。

チーム医療の中で栄養士自身が自己研鑽し医療の一翼を担えるよう、知識・能力を備える努力をして、今回の改正を前向きに評価し、積極的に実践し、次のステップへの足がかりとしたい。

☆ 全国病院栄養士協議会会長よりのメッセージ

深秋の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

この度の貴県病院部会研修会に際しましては、数々のご高配を賜りまして、心から厚く御礼申し上げます。

10月以来の変革する病院栄養管理について、会員の皆様に直近の情報を伝えることが出来て、タイムリーな研修会であったと存じます。

このテーマ一つに絞り研修会を開催下さいまし

たお陰で、会員の方々と意見交換ができましたことをとても有意義に感じております。

深沢先生のご配慮に深く感謝申し上げます。

熱心に聴講くださった会員の皆様の真剣な表情がとても印象的でございました。

また、藤巻会長様、小沢副会長様を始め、夜遅くまでお付き合い下さいまして、恐縮いたしております。

懇親会の温かい雰囲気に、とても楽しいひとときを過ごさせていただきました。

素敵な甲州印伝の鏡や、山梨ワインや柿まで沢山のお土産を頂戴いたしまして、誠に有り難う存じました。心から厚く御礼申し上げます。

紅葉の甲斐路とともに、忘ることのできない想い出をいただきました。

病栄協の今後も医療法改正を始め、多くの問題が山積みいたしております。

今後ともご協力、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

貴県病院部会のますますのご発展を心から祈念いたします。

末筆になりましたが、藤巻会長様始め役員の皆様へ、くれぐれもよろしくご鳳声下さいませ。

向寒の砌、お大事にお過し下さいませ。

1994年11月27日

立川俱子

インテリジェントヨーグルト

ビフィール

ヤクルトの新飲料「ビフィール」は、おなかの健康を守るビフィズス菌と、ビフィズス菌を増やす働きの高いガラクトオリゴ糖、いま話題の食物せんい、さらにビタミン・カルシウムなどがバランスよくふくまれた、まったく新しいタイプの飲料です。

●100ml 希望小売価格100円(税込) ●ビフィールは、ヤクルトの婦人販売店がおどけします。



山梨ヤクルト販売㈱／甲府市下飯田1-3-2 〒400-0552(37)8960 ヤクルト



『栄養日本』モニターから発信

各都道府県栄養士会長から2名を推薦し、一年間の任期で従事されています。その役割は、①会誌『栄養日本』の内容に関する意見を提出すること、②本部からのアンケートに応じること、等です。今年度は次の2名があたっています。

私と運動

小笠原保健所 望月邦子

県では、昭和63年度から毎年、保健所の栄養士が厚生省主催の健康運動指導士の講習を受け、資格を取得している。

健康づくりを指導する上で特に、栄養は重要であるが、健康全体を考えるとそれだけでは片手落ちになってしまう。そこで、栄養士がさらに運動の指導もできれば一石二鳥というわけである。現在、有資格者は県職員全体で9人いるが、業務の関係上、保健所の6人で頑張っている。

今まで、運動とは余り縁のなかった私も、平成2年度に受講した。資格を得てからは、食生活改善推進員を対象に運動講習を実施し、ストレッチ体操がかなり地域に浸透するようになった。職場においても、毎日、早朝にこの体操を行うようになった。また、愛育会、婦人会、老人クラブ等からも依頼され運動指導をしているが、ストレッチ体操をするようになって頭がすっきりしたとか、腕が肩まで上がらなかつたのが上まで上がるようになったとか、毎日歩くようになって風邪を引かなくなったとか言う話を聞くと、運動指導をすることができる、良かったと感じている。

私自身、今まで日常生活の中で運動習慣もなく、指導するにはこれではいけないと思い、毎晩、近所の主婦仲間が数年前より歩いており、遅れ馳せながら私も6月から仲間に入れてもらい、ウォーキングを始めた。雨の日以外はほとんど毎晩で、部落を2周すると早足で30から40分位、歩数では約4,000歩になり、ちょうど良い運動量になる。歩いていると普段気付かなかったことが発見できたり、季節の移り変わりを知ったり、とても楽しい。お寺の庭の並木には大きなジャスミンの木があり、辺り一面甘い香りを漂わせていたり、満月の明るさを知ったり、

銀杏の葉に敷き詰められた道を歩いたり、澄んだ満天の星空を見ながらとても楽しんでいる。また、地域の情報交換の場にもなったり、運動以外の面でも私にとっては大切な時間となった。更に、驚いたことは、職場の成人病検診結果が今年は皆、良好という値が出てきたのである。低血圧の改善、コレステロール中のHDLの上昇、中性脂肪の低下、肝機能値も良好と、どれをとっても従来の結果より良い値が出たのである。運動が食事と同様、非常に影響が大きいことを身をもって体験した。

運動は、実践しなければ無意味である。しかし、それにはかなりの決心が必要であり、実行し、習慣化しなければ効果はない。日常生活の中に取り入れられるようになるには、それなりの工夫と努力が必要になってくる。しかし実行してみると、こんなにも気持ち良く続けられ、楽しみながら健康づくりができるのである。これからも可能な限り、続けていきたいと思う。

栄養日本モニターになって

公栄部会 遊佐渚

「栄養日本、読んでいますか」。私が栄養行政の仕事を離れて16年、山梨県栄養士会（公衆栄養推進部会）に再入会して、県市町村の栄養士の仕事、医院での栄養指導等、色々な分野での仕事をして13年目。日本栄養士会より毎月送られてくる『栄養日本』は、栄養士界の現状を把握する上で、私にとって貴重な参考資料となっています。毎月送られると、読みおとすことのないよう、じっくり読んでいます。そんな折、栄養日本モニターとの要請があり、2年目に入るが、読後感を、時には要望すること等も投稿してきた。

私が特に关心をもっている記事は、最新の栄養学情報、新聞切抜帳、山梨県近郊で開催される研修会、

講演会の公示等。公栄の仕事は乳児から老人まで、大変広い範囲にわたって相談、指導、講演等行うので、他の部会での栄養情報も参考にさせていただいている。時には他県へ講演会、研修会に参加してみる。

忙しい仕事の合間にねって、自己研鑽のための一つの潤滑油として、栄養日本を読まれることをおす

すめするとともに、山梨県栄養士会から出る『栄養やまなし』も良い参考書になると思う。『栄養日本』『栄養やまなし』に要望すること、提案があつたら、ぜひ山梨県栄養士会事務所へ提出して下さい。栄養日本モニターとして、日本栄養士会へ伝言させていただきます。

感想

— 第36回 日栄通常総会に参加して —

日本栄養士会通常総会は、去る6月16日(休)、17日(金)の2日間、東京で開催されました。その概況は『栄養日本』8月号で報じられたので、ご覧になられたことと存じます。この機会に、代議員として出席された立場でご感想をいただきました。

代議員（病院部会）深沢清子

山梨からは代議員数が今年は1名増え、深沢、水地、沢登の3名の出席でした。

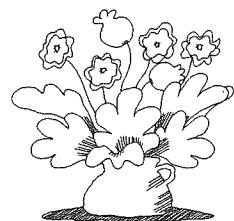
まず、開会に続き優良栄養士の表彰があり、本県からは、山梨医科大学附属病院の小山巖氏、社会保険山梨病院の梅本潤子さんの2名が受賞されました。

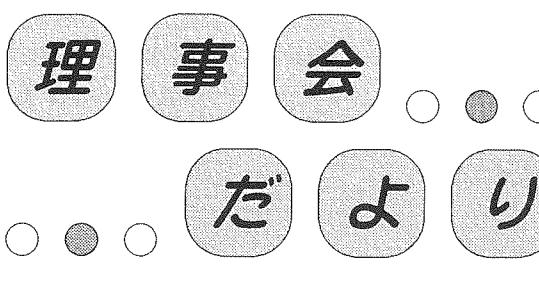
次に理事の選出がありました。本県からは牛山副会長が全国行政部会長として、理事に承認されました。この選挙では、病栄協理事候補者が全員当選されたのに対し、これまで大変活躍くださった理事さんの落選も目立ちました。この時フロアより、「日頃にある」の声が飛び、厳しい状況を静観しました。

次に質疑ですが、本県の代議員からは日栄総会に5題、連盟総会に1題の質問を出し、他県に比べ群を抜いて多い質問でした（その内容も『栄養日本』に記載）。

特に感じた事は、日栄の理事さんは私達の代表であるだけに、すべてが理事さん方の腕にかかっている。知力、体力、ハートと健康で、やる気と省庁を動かすだけの力量の持主に託して行くことも大切だと思いました。ご苦労な事だけに、会の発展の為にはそう願わざにはいられないという思いは、出席者の誰もが感じたスナップ風景ではないでしょうか。

最後に、こうした総会には、多くの会員が出席してみる必要があると思いました。井の中の蛙にならない為にも、又、出席することにより、日栄会員の自覚と絆はより大きなものとなるのではないかと感じました。





◆ 平成 6 年度前期理事会（概況）◆

本会の会務執行は、理事による理事会において決定、運営されています。

◎ 第 1 回理事会 4 月 9 日(土)

- (1) 役員の選出
 - ・生きた組織として機能できるように、従来の選出を改めたい。任期 2 カ年間。
 - ・役員名簿 - 6 年度会員名簿に掲載

- (2) 日栄総会代議員の選出

職域部会を単位に 3 部会から各 1 名を選ぶ。

 - ・病院 - 深沢清子（社会保険鰐沢病院）
 - ・福祉 - 水地民子（特養敷島荘）
 - ・公栄 - 沢登京子（在宅、櫛形町） - （予備代議員）

- (3) 顧問、参与の推薦
 - ・1 及び 3 は定期総会で承認され、6 年度会員名簿に掲載してあります。

◎ 平成 6 年度 定期総会

於：石和町・旅館糸柳

◎ 第 2 回理事会 6 月 24 日(金)

- (1) 理事の業務分担の協議
- (2) 五部長の選任
- (3) 執行体制の強化策
 - ① 会長代行職として副会長の順序
 - ① 牛山 ② 小沢
 - ② 定款施行細則及び諸規定の一部改定

現状と実態に沿うよう改める。
 - ③ 日栄総会にかかる代議員数の変更

3月末の会員数が 400 を超えたので、代議員数が 2 から 3 に変更となり、予備代議員を代議員とし、行政 - 小林好美（中道町役場） - （予備）を代議員に選任した。
 - ④ 栄養士連盟県支部の執行体制について

本会と表裏一体で進めるための方向をめざして検討し、役員改選に伴い人事を一新することとした。

◎ 緊急 理事・支部長会議 10 月 8 日(土)

- (1) 「栄養相談指導の推進に関する要望書」の要望活動の展開について

今年度の日栄の定期総会でも承認された（『栄養日本』8 月号参照）ことに伴って、この活動を展開することとなった。

日栄はかねてから市町村栄養士の設置費の予算化の要望活動を行ってきたが、平成 5 年度から、地方交付税の市町村分経費算定基礎に算入された。今年 4 月現在、市町村栄養士の配置状況は、全国 964 市町村（特別区を除く）で管理栄養士 479 、栄養士 645 、その他 68 （非常勤を含む）計 1,192 となっている。地域保健法の施行に伴って、平成 9 年度からは、栄養改善法関係では、一般栄養指導、栄養相談業務が保健所から、市町村へと委譲されることとなった。そのため、栄養士が配置されていない市町村を対象に、設置要望活動を展開することとなったものです。

具体的には、次のところへ役員が出向いて要望を行うこととした。

① 県段階

知事、県議会議長、市長会会长、町村会会长

② 連盟支部（保健所単位）

栄養士未設置の市・町・村長及びその議會議長

なお、支部ごとに要望活動を行うに当たって「マニュアル」を作成したことが特徴です。

支部での要望活動は支部長と連盟分会長・保健所栄養士（行政指導機関）とが連携協調して行うこととなりました。

理事会以外に次の会議により運営の活性化につとめました。

- ・新旧理事、監事合同打合せ会 5 月 27 日(金)
- ・理事、支部長合同会議 6 月 24 日(金)
- ・職域部長会議 7 月 23 日(金)
- ・部長会議 8 月 19 日(金)

この他、特別事業「山梨の栄養改善黎明期」を語る

座談会」を 10 月 13 日(木)、3 人の先輩に語ってもらいました（別途冊子にまとめる）。

《紹介 理事会・専門部の仕事》

☆ 総務部の所掌業務について

総務部長 深沢 清子

総務部の業務は内規の第 3 条に記され、その内容は下記の通りです。

1. 会の総合的企画及び調整に関すること。
 2. 総会、理事会、部長会、支部長会、職域部会長会、及び都道府県栄養士会に関すること。
 3. 特別委員会及び各種委員会等に関すること。
 4. 会の所有財産に関すること。
 5. 会の予算、財務に関すること。
 6. 会員に関すること。（除く会員募集）
 7. 職員に関すること。
 8. 会の渉外に関すること。
- 等々、全般業務となります。

総務部の担当は牛山副会長を相談役に、福祉部会の水地民子氏、公栄部会の沢登京子氏、病院部会の大竹巳千子氏と深沢の 4 人の理事が対応するわけですが、みなさまの御意見をいただきながら活動したいと思いますのでアドバイスをよろしくお願いします。

☆ 組織部

組織部長 老沼 喜久江

所掌業務は、

1. 支部に関する事
2. 職域部会に関する事
3. 組織強化に関する事
4. 会員の募集（入会勧誘、脱落防止を含む）に関する事

と、4 項目に取り組むわけですが、1 は、今年度から特に支部強化に力を入れる事が打ち出されているので、先ず山梨県栄養士会の理事会に支部長が出席できるシステムとし、直接理事会の様子を知ったり聞く事が出来る事で、支部会員の皆さんに報告するというルートが整い、支部活動する体制づくりが出来てきました。私は大月支部ですが、会員数も 40 名前後なのでまとめやすく、徐々にですが、皆さんの会に対する意識が高まりつつあります。

2 の職域部会に関する事は、同じ仕事内容の会員の集まりですから、どこの職域部会も活発に活動していますので、問題はないと思います。

3 の組織強化に関する事と 4 の会員の募集に関する事の 2 項目が、毎年問題で、組織強化とする事は会員増という事です。今年度の会員の様子を事務局長にお願いして調べていただきましたので、脱落会員のない様に組織部会を開き、検討します。参考までに現在までの会費納入結果です。まだ未納の方はお早めに納入お願いします。

職域部会名	新入会員数	総会員数	
		会員納入者数	会員未納者数
学校	6	11	3
教育養成	0	12	0
行政	4	24	3
公衆衛生推進	17	29	15
産業	26	29	11
医療	28	132	24
福祉	16	54	20
計	97	291	76

☆ 事業部

事務部長 渡辺 富雄

事業部の所掌業務は、以下の 4 項目に大別され、その内容は…。

- (1) 国や県の委託業務に関すること。
 - (2) 研修及び講習等に関すること。
 - (3) 商品の斡旋に関すること。
 - (4) 栄養関係物資に関すること。
- となっています。平成 6 年度の事業計画（既に実施されたものも含む）を例に挙げますと、(1)は、「在宅栄養士活用システム整備事業」、電話による「栄養なんでも相談事業」等。

(2)は、「植物油を考える集団給食講習会」、「子どもの成人病予防食生活講習会」等。

(3)、(4)は、シキシマ醤油株が取り扱っている、ジャネフ商品の斡旋や、その他栄養・調理関係図書の斡旋を行っています。

斡旋物資は、販売手数料が本会の収入となりますので。事業部としても、会員の皆様のご協力をお願いする次第です。

☆ 学術部

学術部長 大木由枝

学術部の活動は、すでに第41回日本栄養改善学会、平成6年度栄養士研修会等が開催され、年度後半に研究発表会、新人研修会が順次開催の予定となっております。

現在学術部では、「栄養士実力養成講座（仮称）」を検討中です。

最新科学は人体の複雑な生理をも解明し、定説も新学説に置き換えられる等迅速に進歩しています。栄養指導も、合併症を有する患者を長期間管理する難解な症例が益々多くなってくると思います。糖尿病患者の延命という喜ばしい現状に伴い、糖尿病性腎症の食事管理が重要となり、糖腎食という新しい課題を食事療法の場に生じさせたのも1例ではないでしょうか。患者の社会復帰を考えれば、すべての部会の栄養士に関係してくる事柄です。

栄養学等専門知識は大学院レベル、医学等必須知識は医科大学レベルの最新知識を学ばなければ、これから社会のニーズに対応できません。

まだ計画の段階ですが、理事会の承認をぜひとも獲得したいと思っております。会員の皆様もぜひ応援して下さい。

ホットニュース

※ 就業調理師は届出が必要です。。。

調理師法一部改正に伴い、同法第5条の2により、調理業務に従事する調理師の届出制度が法制化されました。

☆ 届出が必要なところ

- ① 寄宿舎・学校・病院・事業所・社会福祉施設・老人保健施設等（栄養改善法関連）
- ② 飲食店営業・喫茶店営業・魚介類販売業・そうざい製造業等。（食品衛生法関係）

☆ 届出の方法

所定の届出用紙（窓口は保健所）に平成6年12月31日現在の状況を記入して、所轄の保健所へ提出します。

☆ 届出期限

平成7年1月31日

☆ 問い合わせ先

各保健所（栄養業務担当）

☆ その他

各保健所では、上記関係先へ調査を依頼中ですが、御協力、御指導をお願いします。

※ 免許事務の処理期限の指針が出る。。。

行政手続法が平成6年10月1日から施行されました。栄養士・調理師の免許は、知事免許です。これらの手続に伴う標準的な処理期間が示され、概ね1ヶ月を目安として行われることになりました（県）。また、管理栄養士登録処理期間（書換交付）は約3ヶ月とされました（厚生省）。

このように迅速に事務処理が図られることになったものです。

☆ 広報部

広報部長 小淵正子

本会の業務所掌内規によると、次のことが主な業務とされています。

- (1) 本会の広報に関する事項
全県的な「栄養士」としての専門職種団体として、対外的な広報について担当する。
- (2) 「栄養なんでも相談」検討委員会のこと
地元誌「山梨日日新聞」家庭欄へ掲載する記事を、本会として責任ある内容で発信するために10名の委員で構成した委員会で協議を行う（従来2週間に1回、平成7年は週1回連載することになっている）。
- (3) 「栄養やまなし」の編集発行
本会の会員向け会誌、年3回発行
- (4) 県民の栄養知識の普及
組織体が社会で存在感を認識してもらうため、専門職として多様な情報を発信していく任務があります。
いわゆる積極的なPR活動あるのみです。

☆ 賛助会員 ☆

(順不同)

平成6年4月1日現在

商社名	電話番号	代表者氏名	業務内容
イカリ環境サービス株	0552-41-1755	宮沢公広	防鼠害虫駆除
和泉産業株式会社	0552-22-1153	名取忠信	食器、厨房機器
上田商店	0552-66-2331	上田昭雄	ソフクリーン、もずく
魚日出株	0552-35-7648	山田日出男	鮮魚卸、小売り
大塚製薬甲府出張所	0552-76-8581	針生均	ハイネックス、ポカリスエット
オギノ食糧株	0552-22-5181	荻野恒男	給食材料
㈲オズプリンティング	0552-35-6010	小沢孝男	印刷
㈱三和化学研究所甲府営業所	0552-26-9010	太田徹	サンエットA・サンエットL・サンゲンラクト
ユーピー㈱関東支店	03-3486-3388	鈴木豊	ジャネフ、ヘルスフード
甲信食糧株	0552-73-4561	中込豊秋	総菜用食品材料卸
甲府東洋㈱	0552-73-2511	大沢康二	即席カップめん
シキシマ醤油株	0552-73-6844	天野袈裟富	醤油、減塩調味料、ジャネフ製品
信濃化学工業㈱	0262-43-1115	小野清	食器、トレイ
㈱テンヨ武田	0552-35-1141	武田辰男	醤油、給食材料
㈱日新厨房企画社	0552-73-3881	井上寛	厨房企画設計・管理
㈱はくばく	0556-22-8989	長沢利久	麦の総合食品メーカー、強化精麦『骨太家族』
宮坂醸造㈱	0552-41-8181	宮坂伊兵衛	味噌
湊興㈱	0552-26-3742	飯島忠	鮮魚、煮貝
株式会社マルハチ村松	054-622-7371	村松善八	鰯の素、だしの素
森永乳業㈱東京支社甲府営業所	0552-73-3249	増田敏雄	ミルク、乳製品
山梨ヤクルト販売㈱	0552-37-8960	上田俊一	健康科学ヤクルト
㈱やまひろ	0552-74-0714	広瀬順作	総合医薬品卸
雪印乳業㈱甲府営業所	0552-51-7311	木村義男	ミルク、乳製品
北沢産業株式会社甲府支店	0552-26-2800	森沢茂男	厨房設計管理
第一出版株式会社	03-3291-4576	栗田元	栄養・調理関係書籍
新日本法規出版社	03-3269-2220	河合善次郎	栄養関係法規、栄養コンピューター
スリーライン株式会社	03-3433-0021	岩嶋徳	プラスチック業務用機器
中央法規出版社	03-3359-3861	庄村多加志	食品衛生、栄養関係書籍出版
三信化工株式会社	03-3861-4331	鳥谷好夫	メラミン、ポリプロ食器
武田薬品工業㈱東京食品営業部	03-3278-2683	赤松順一郎	強化米『新玄』
㈱ニチブン名古屋支店	052-204-1505	原野克己	ビジュアル栄養科学事典『ナルビオ』
三島食品㈱東京営業所	03-3317-1212	日名田俊文	ふりかけ、レトルト食品
㈱林原商事東京営業所	03-5285-0561	小野弘治	特殊栄養品、低エネルギー食品『マーピー』
ブリストル・マイヤーズスクイプ㈱	03-3486-4854	外川賢治	アイソカルファイバーズ・アイソカルRTU・ブディング
京都科学東京支店	03-3253-2861	中島恭助	食品模型
ダイナポット株式会社	03-3567-4621	高本英明	ファイバー入りリキッドタイプ『エンリッチ』
テーオー食品株式会社	03-3952-1381	河内鈞一	ファイバー・ヘルシーカレールー
鍋林㈱甲府支店	0552-37-0371	林昭夫	保温食器、液状栄養食品
㈱岩城ハウスウェア	03-5606-7211	赤坂敏夫	軽量強化磁器『イワキホワイトチャイナ』、強化耐熱ガラス食器

※ 平成7年度（第9回）管理栄養士国家試験実施日程

決まる

- 受験願書受付

平成7年度4月1日(土)～8日(土)

- 試験日

平成7年5月21日(日)

- 試験地

東京都など全国7カ所

- 合格発表

平成7年6月14日(水)

日栄では、これに伴う願書等一式書類を、新年1月から行うことにしています。

(詳細は『栄養日本』1月号参照)

(順不同)

- 本部理事：牛山孝友（甲府保健所）

- 名誉会員：長田正五（甲府市）

深山 武（一宮町）

- 全国職域協議会（部会）運営委員（理事）・全国行政栄養士協議会 協議会長：牛山孝友（甲府保健所）

- 代議員（6・7年度）

◦深沢清子：病院部会（社会保険鰐沢病院）

◦水地民子：福祉部会（特別養護老人ホーム敷島荘）

◦沢登京子：公衆栄養推進部会（櫛形町）

- 職域協議会（部会）代表者

◦学校栄養士部会：武井栄子

(県教育委員会スポーツ健康課)

- 全国教育養成栄養士協議会：依田萬代

(山梨学院短期大学)

- 全国行政栄養士協議会：大石正子（吉田保健所）

- 全国公衆栄養推進栄養士協議会：沢登京子

(在宅・櫛形町)

- 全国産業栄養士協議会：大木由枝

(ホテルデュシェルブルー)

- 全国病院栄養士協議会：深沢清子

(社会保険鰐沢病院)

- 全国福祉栄養士協議会：高石梅子

(特別養護老人ホーム桃源荘)

- 日本栄養士連盟

◦本部副会長：深山 武

◦幹事：藤巻一雄

- 日本栄養改善学会

◦幹事：牛山孝友（甲府保健所）

◦評議員：藤巻一雄（在宅・甲府市）

◦〃：鈴木道子（山梨学院短期大学）

- 『栄養日本モニター』（任期1カ年）

◦望月邦子（小笠原保健所）

◦遊佐 渚（在宅・韮崎市）

※ 管理栄養士に関する動き

その① 昭和60年栄養改善法の一部改定により、知事が指定する集団給食施設では、管理栄養士の必置が規定されました。これによる全国の充足率は54.1%にとどまっています。

その② 平成6年10月から、入院患者や在宅患者に対する栄養食事指導等の実施は、管理栄養士でなければ指導料の算定ができないこととなりました。

その③ 地域保健法の施行に伴って、栄養改善法の一部も改定され、平成9年4月から施行されることになりました。これにより一般的な栄養指導・栄養相談業務が、県（保健所）から市町村へと権限委譲されることとなり、これに対して日栄では、市町村に専任の管理栄養士を配置するよう要望活動を展開しています。以上のように、単に栄養士資格だけでは職場がなくなるのではないかと危惧される状況となり、日栄でも栄養士法及び栄養士制度の検討に着手しました。

※ 社団法人日本栄養士会関係役員等

本会から今年度は、次の方々が役員等に従事されています。会員のご支援ご協力をお願いします。

◆編集後記 広報部長メッセージ◆

今期から、初めて『栄養やまなし』を担当することになりました。第1回目の10月号を発行してみて、あれもこれもと欲張って記事を掲載したまではよかったです、しかし、どれだけの会員が読んでくれているのだろうと、気になります。

つくる側が一方的になってはいないか、会員のニーズにあっていないのではないか、そして興味がわくような内容になっていないのではないかということです。多額の費用と、大勢の仲間が時間とエネルギーと魂をつぎ込んでいるのでぜひ読んでほしい、という願いはあっても、それだけでは不十分であることに気がつきました。

より親しんでもらえるように、詩歌、絵、写真、俳句、クイズ、パズルなどを取り入れて、その他、何でもかんでものせられる会員のページでも作ろうか…。会員の一人一人が参加できて、より身近な存在でありたい。そして、楽しく読める、読んだら元気になる、余り固くなく、しかしポイントをおさえ、必要なことはもらさず会員に伝えることができたら…(とっても至難のわざかもしれません)。そんな機関紙づくりを目指して悪戦苦闘して参りたいと思思います。

会員の皆様の暖かいご投稿と、叱咤激励をお待ち申し上げております。

小淵 正子